

第1章 桜川市の景観特性

1-1. 桜川市の地理・地勢

桜川市における自然景観の前提となる市の地理・地勢を概観します。

(1) 地理

桜川市は、いわゆる平成の大合併によって平成17年10月1日に旧岩瀬町・旧真壁町・旧大和村の2町1村が合併して誕生した市です。市域の面積は約180.06k㎡。都心から80km圏内。関東平野の北東端に在り、茨城県の中西部に位置します。東を笠間市と石岡市、西を筑西市、南をつくば市、北を栃木県（真岡市・益子町・茂木町）とそれぞれ隣接しています。

(2) 地勢

市域は南北に長く、北の富谷山と高峯、東の雨引山・加波山・足尾山から南の筑波山へと連なる山々に面し、平地のほぼ中央を市域の北東端・鏡ヶ池を水源とする一級河川「桜川」が南北に縦断しています。河川沿岸の一部は河岸段丘を形成し、緑地帯となっています。

山地は、水郷筑波国立公園、笠間県立自然公園及び吾国愛宕県立自然公園に指定されているほか、筑波山地域ジオパークの認定を受けており、ハイキングコースやキャンプ場などの観光施設が整備されています。また、山地から採掘される良質な花崗岩は、市の地場産業である石材業の隆盛に大きく貢献してきました。

平地は、河川沿岸に肥沃な農耕地帯が拓かれているほか、交通の要衝には市街地が形成されています。また、山裾や農地の合間に浮かぶ微高地には集落が分布しています。

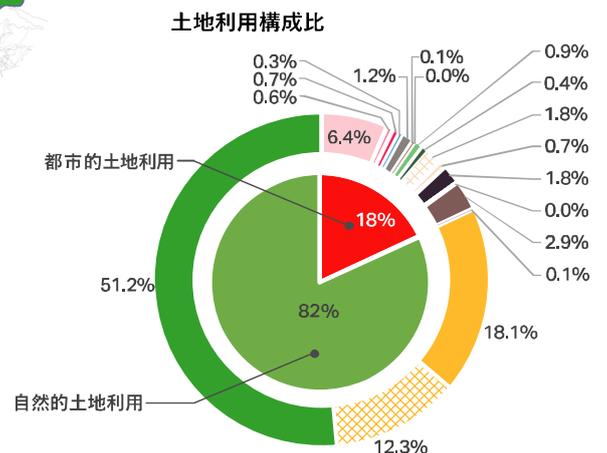
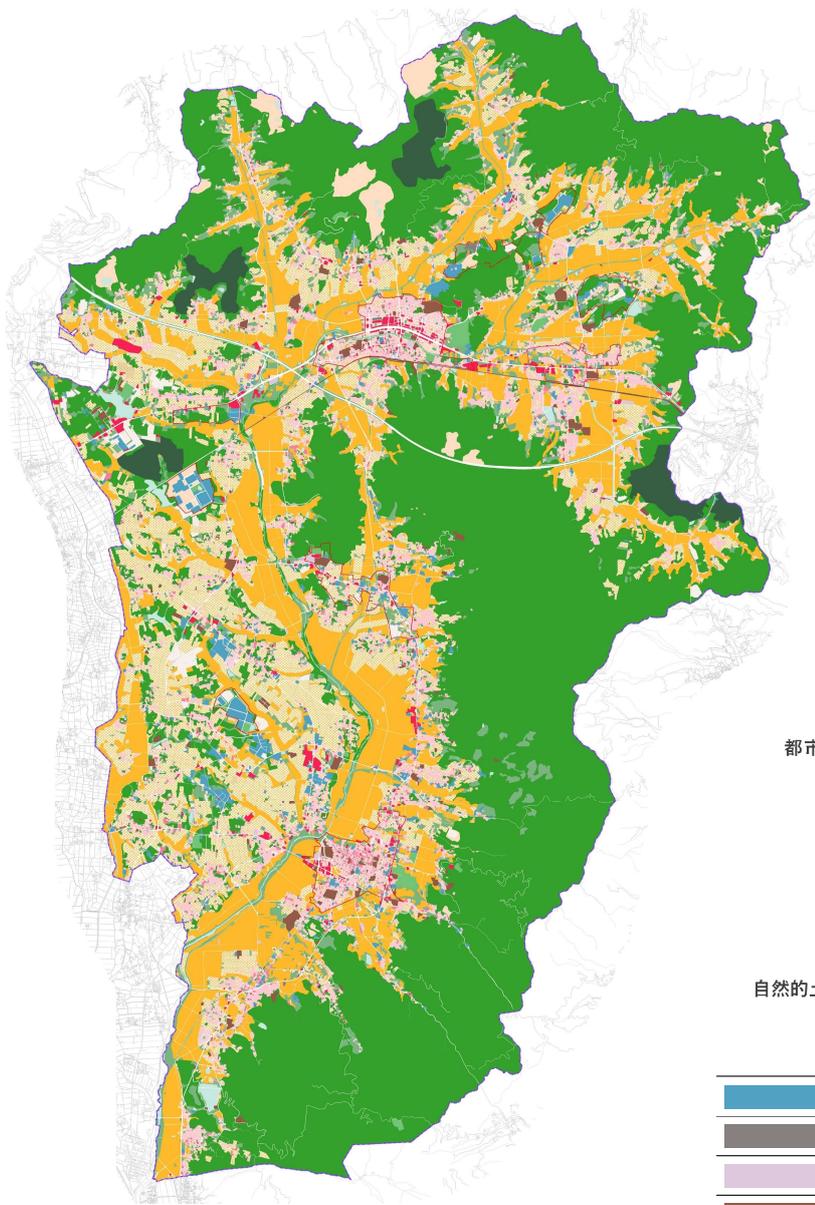
図一 桜川市の地理



図二 桜川市の地勢



図一 桜川市の土地利用現況



土地利用現況図 (出典: H29 都市計画基礎調査)

凡例	土地利用区分	適用
	農地	田 水田
		畑 畑・果樹園
	山林	
	原野・荒地・牧野	
	水面	河川、湖沼、ため池等
	その他(海浜等)	
	住宅用地	一般住宅、共同住宅
	併用住宅用地	店舗併用住宅、作業所併用住宅
	商業用地	業務施設、店舗、娯楽施設、宿泊施設、遊戯施設、問屋・卸売施設

	工業用地	工場、研究所
	運輸施設用地	飛行場、港湾、倉庫、ターミナル
	公共用地	官公庁、供給処理施設
	文教厚生用地	学校、病院、図書館、寺院、競技施設
	公園・緑地	公園・広場・緑地、運動場
	公共用地	
	ゴルフ場	
	太陽光発電設備	
	その他の空地	未建築宅地、用途変更中の土地、野外利用地
	防衛用地	自衛隊施設、米軍提供施設
	道路用地	幅員 4m以上の道路、農道、林道
	鉄道用地	鉄道構内、駅舎含む
	駐車場用地	月極・時間貸し等の駐車場
	都市計画区域	
	市街化区域	

1-2. 桜川市の成り立ち

桜川市における歴史景観の前提となる市の成り立ちを概観します。

(1) 古代－近世

古代の市域は、常陸国と下野国との境に在り、主に旧岩瀬町の区域は常陸国の新治郡、旧真壁町・旧大和村の区域は同じく常陸国の白壁郡に属していました。

① 常陸国新治郡（主に旧岩瀬町の区域）

新治郡衙（郡の役所）は現在の市境に近い筑西市古郡に置かれ、付近には新治廃寺（同市久地楽）や上野原瓦窯跡（桜川市上野原地新田）などの遺跡が見つかることから、当時の政治経済の中心地であったと考えられています。また、現在の磯部周辺は、常陸国府が置かれた石岡方面からの入口に位置し、平安時代の歌人紀貫之の和歌や、室町時代の謡曲「桜川」に登場する桜の名所として古来著名であるとともに、桜の苗木の産地としても知られ、この地で育てられた苗木は江戸城や隅田川堤、玉川上水堤などに植樹され、桜川の名は日本随一の桜の名所である吉野と並び称されるようになりました。

② 常陸国白壁郡（主に旧真壁町・旧大和村の区域）

白壁郡は延暦4年（西暦785年）に「真壁郡」と改められ、以後真壁の名は今日まで引き継がれています。平安時代末期、常陸平氏の一族である平長幹が真壁郡を治めるようになると、土地の名前をとって真壁氏と名乗りました。真壁氏は以後400年にわたってこの地を治めますが、関ヶ原の合戦後の慶長7年（西暦1602年）、佐竹氏に従って秋田へ移っています。真壁氏が戦国時代に築いた真壁城とその城下町は、現在の真壁の町並みの基礎となっています。江戸時代になると、真壁の町場は西日本と東北地方とを結ぶ木綿流通の拠点となり、地域の物資が集散する在郷町として発展しました。

(2) 近 代

明治中期には、山地から採掘される良質な花崗岩が建設資材として注目されはじめ、明治22年（西暦1889年）に開通した水戸線や大正7年（西暦1918年）に開通した筑波鉄道によって東京近郊に運ばれるようになると、旧東宮御所・赤坂離宮（国宝）や三越デパート本店などに使われました。こうして発展した石材業は市を代表する地場産業として隆盛を誇り、採石場を擁する山々や幹線道路沿いの石材加工施設は今日においても特徴的な産業景観を成しています。

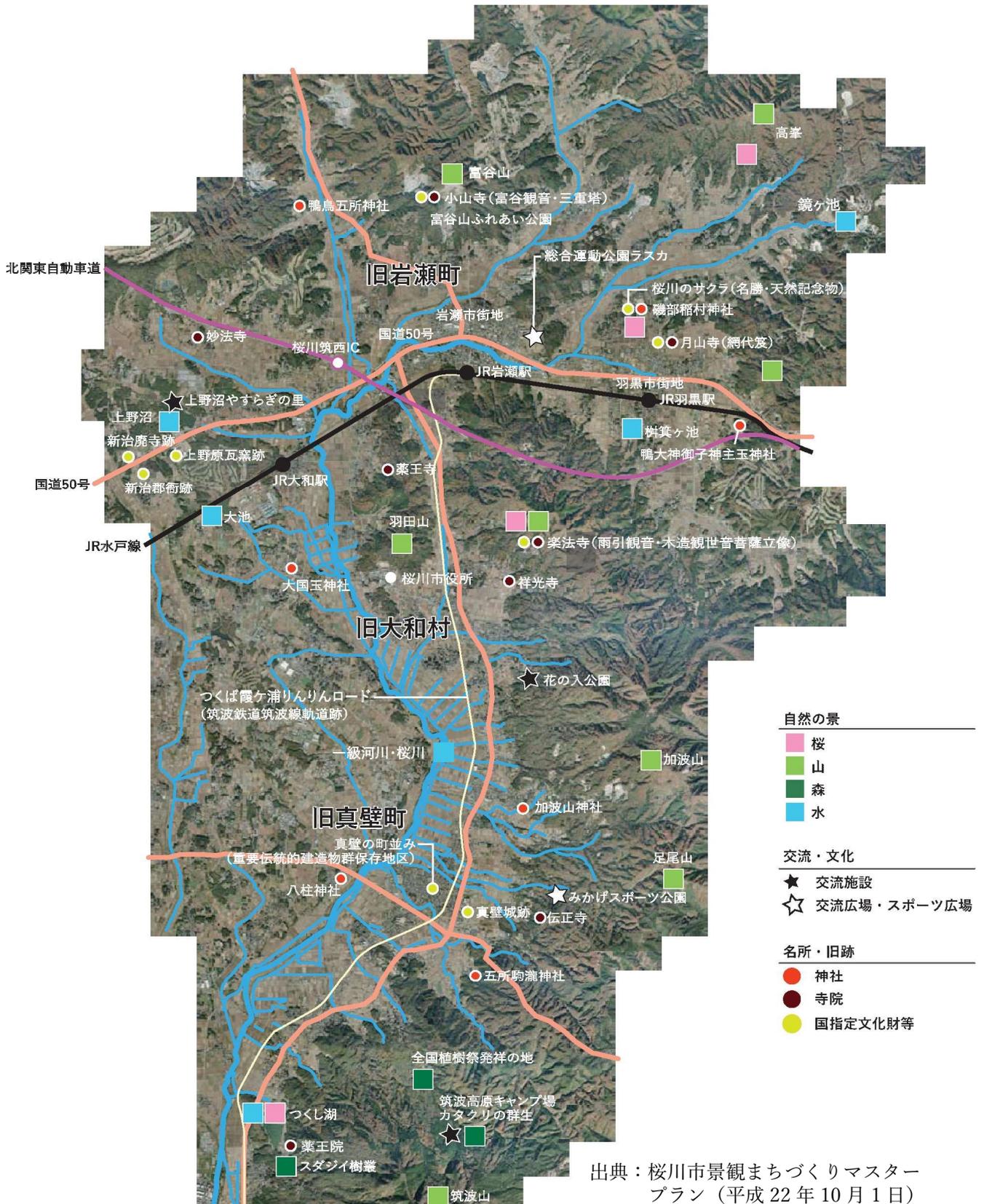
(3) 現 代

現代に入り高度経済成長期が到来しても市域に目立った都市化現象は発生しませんでした。交通網の整備とモータリゼーションの進展を背景に人々の日常生活圏は飛躍的に拡大しましたが、平成7年（西暦1995年）には人口減少の局面を迎えています。そして平成17年（西暦2005年）10月1日、いわゆる平成の大合併によって現在の桜川市が誕生すると、行政機構は市域の中央となる旧大和村の区域に置かれました。

1-3. 桜川市固有の景観資源

桜川市固有の景観資源について、本計画の上位計画である桜川市景観まちづくりマスタープランの記載事項等から整理します。

図－桜川市固有の景観資源





鴨鳥五所神社



上野沼



施無畏山小山寺 (富谷観音)



高峯の山桜



桜川磯部稲村神社



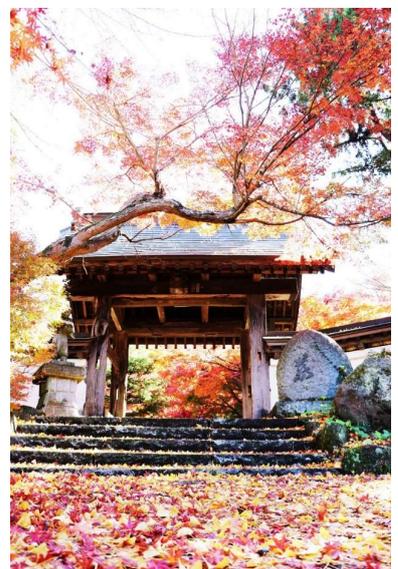
国指定名勝「桜川(サクラ)」の碑



国指定天然記念物「桜川のサクラ」の碑



大国玉神社



曠静山薬王寺



雨引山楽法寺 (雨引観音) (1)



雨引山楽法寺 (雨引観音) (2)



加波山三枝祇神社



真壁の町並み-伝統的建造物群保存地区外



真壁の町並み-伝統的建造物群保存地区内



国指定史跡「真壁城跡」



五所駒瀧神社

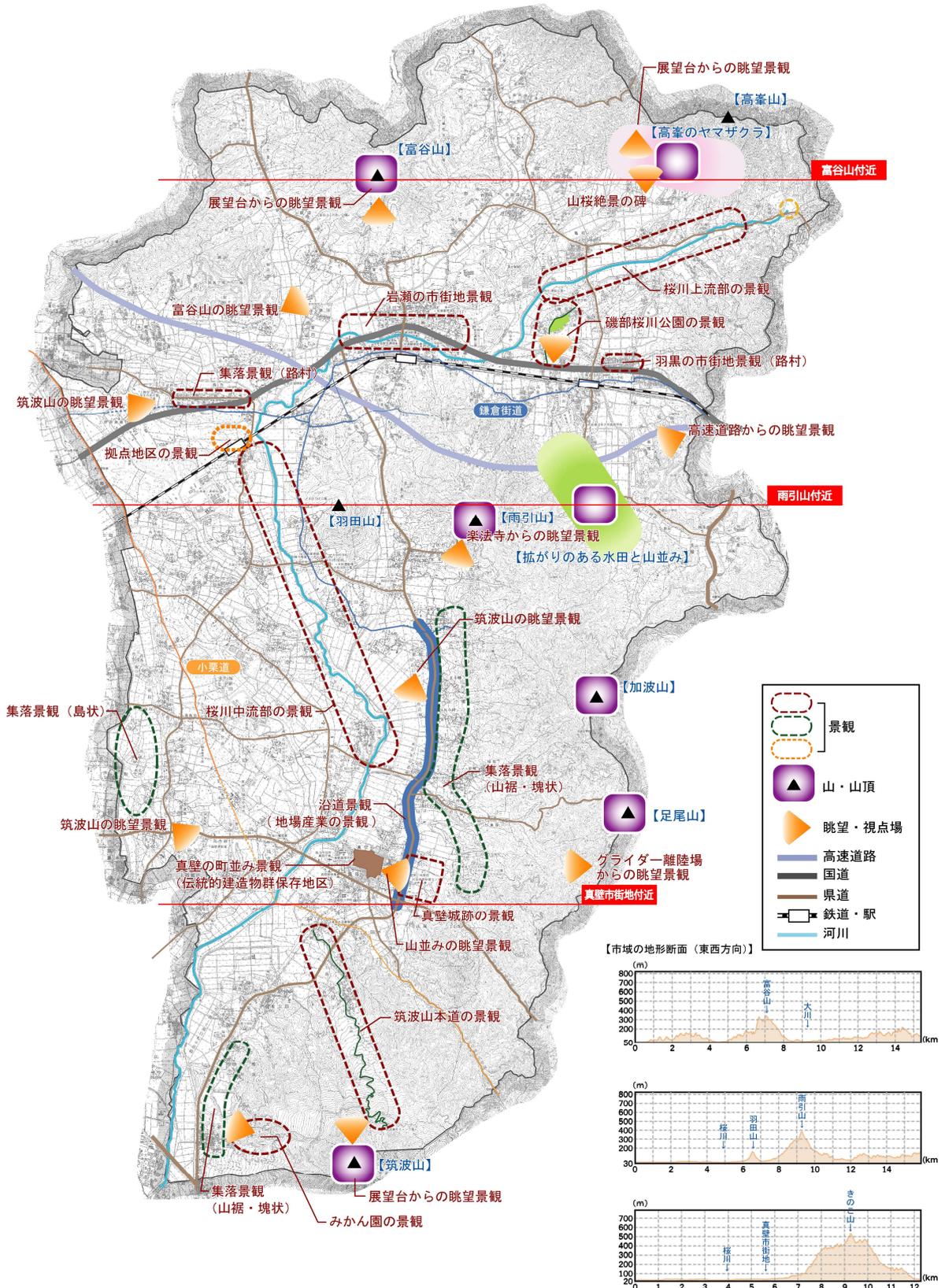


椎尾山薬王院

1-4. 桜川市における代表的な視点場と眺望

桜川市における代表的な視点場と眺望を整理します。

図－桜川市における代表的な視点場と眺望





高峯山からの眺望景観



山桜絶景の碑からの眺望景観



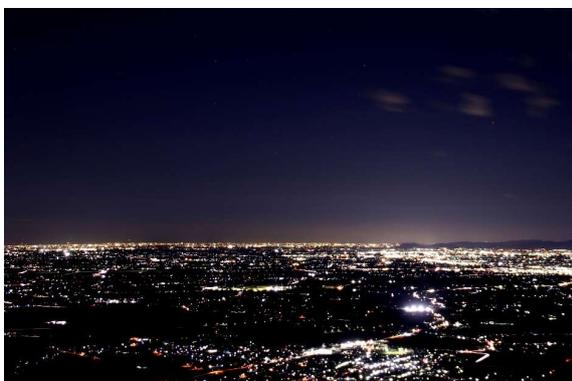
富谷山からの眺望景観



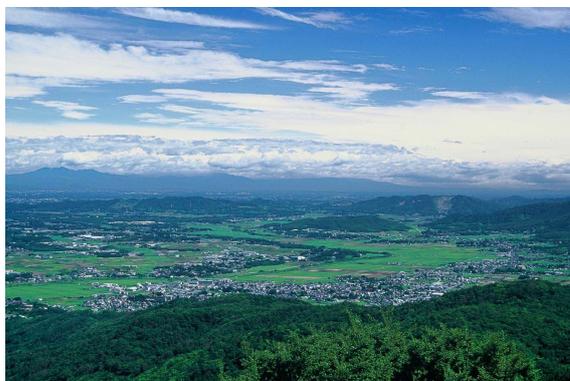
雨引山からの眺望景観



足尾山からの眺望景観



足尾山からの眺望景観（夜景）



筑波山からの眺望景観

1-5. 桜川市における主要な交通施設

桜川市における主要な交通施設を整理します。これらの交通施設は、多くの人々が行き交う視点場を形成するとともに、それ自体が景観要素となるものです。

(1) 道 路



北関東自動車道桜川・筑西 I C



国道50号



主要地方道石岡筑西線



主要地方道つくば益子線



市道0141号線



つくば霞ヶ浦りんりんロード

(2) 鉄 道



J R岩瀬駅



J R羽黒駅



J R大和駅